

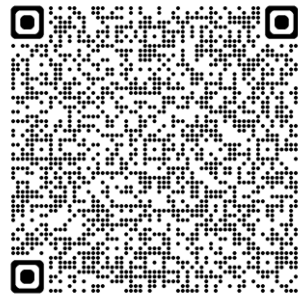
保護者の皆様へ 学校給食の申込み手続きのお願い

学校給食の提供を受ける方は、原則 学校給食の申込み が必要となります。
つきましては、以下のとおり手続きをお願いいたします。

学校給食の申込み 手続き方法

- 記載の二次元コードを読み取るか、「富士見市電子申請・届出サービス」のホームページ (https://apply.e-tumo.jp/city-fujimi-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=59307) にアクセスし、『利用者登録せずに申し込む方はこちら』を選択します。必要事項を入力し、申込みを完了させてください。
- 一度申込みと、富士見市立学校に在籍している期間中は有効となります。
- 電子申請が難しい場合は、様式第1号「富士見市学校給食申込書（児童・生徒用）」にご記入のうえ、学校へご提出ください。（書類は学校および学校給食センターにございます）

【学校給食の申込みページ↓】



※令和8年度は小学校及び特別支援学校小学部に在籍するお子さんの学校給食費が無償化されるため、無償化対象者の口座振替登録手続きは不要です。